

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年 3月30日現在

機関番号：15501

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2009～2011

課題番号：21530729

研究課題名（和文） 街頭犯罪予防に向けたステーク・ホルダーへの実践的介入

研究課題名（英文） Practical intervention to stakeholder for preventing street crime

研究代表者

福田 廣 (FUKUDA HIROSHI)

山口大学・教育学部・教授

研究者番号：20100977

研究成果の概要（和文）：

本研究は、ひたたくりをはじめとする街頭犯罪について、加害者、被害者、防犯主体という三者のステーク・ホルダー(利害関係者)にアプローチし、予防に向けた介入プログラムの研究開発と実践を目的とする。

犯罪心理学におけるこれまでの研究の多くは、①犯行現場の物理的側面から改善策を模索する、工学的アプローチ、②被害者になりうる人々の意識的側面に焦点を当てた、社会心理学的アプローチ、③加害者の人格・行動特性などを明らかにする臨床的アプローチ、の三つに分類できる。いずれも研究目的はもちろん研究方法、分析対象とするデータ、現場介入への度合いが異なっており、個別的・専門的に研究が進められている。しかしある事件が発生するときには、それぞれの要因が複雑に絡み合っており、一側面へのアプローチでは、現象に対する十分な理解ができるとは言い難い。そこで本研究では、この三つの側面それぞれについて多角的にアプローチすることによってより深い理解を得、より効率的な介入プログラムを作成、実践的に応用して効果測定を行うことを目指す。

研究成果の概要（英文）：

This research project aims to provide a practical intervention program toward three parts of stakeholder, perpetrators, victims and crime-preventer. Especially, we focused on street crime because the degrees of fear to crime occurring in everyday life are getting higher in recent years.

Most studies in crime psychology is able to classify into three categories. The first one is engineering approach to find the better way in scene of crime. The second one is social psychological approach that focused on citizen's attitude. The third one is abnormal psychological or clinical psychological approach to investigate the personality and trait of behavior of perpetrator. This project takes all approaches toward street crime to make more practical intervention program.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,600,000	480,000	2,080,000
2010年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2011年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	3,300,000	990,000	4,290,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：心理学・臨床心理学

キーワード：街頭犯罪，啓蒙活動，プロファイリング

### 1. 研究開始当初の背景

2004年に警察庁が行った、「体感治安及び防犯意識に関する調査」によれば、市民が不安を感じる犯罪として、住宅に侵入して行われる窃盗及び強盗に次いで、ひったくりを中心とした街頭犯罪が上位に挙げられている。ひったくり犯罪は、市民が本来安心して行動できることが期待されている生活圏の中で生じる、不特定の弱者を対象にした犯罪である。誰しもが被害者になる可能性を有しているという点で、市民にとって非常に身近に不安を感じる犯罪といえる。こうしたより身近な犯罪について、市民生活の安全と平穩の確保に向けた、警察力による予防的介入が必要とされている。

街頭犯罪の被害者の側面を考えれば、危険を察知し、防犯行動を取るためのリスク認知と、リスク・コントロール行動が必要である。また、警察や地域における防犯(活動)主体との、活発なリスク・コミュニケーションも求められている。これら「リスク」をテーマにした研究は多く見られるが、身近な犯罪に関するリスク、あるいは体感治安に関するリスクの研究に限っていえば、これまで各ステーク・ホルダー(利害関係者)の一側面しか取り上げられてこなかったという背景があった。

### 2. 研究の目的

上記のような背景を踏まえ、本研究の目的は、加害者、被害者、防犯主体の三方面から統合的にアプローチし、より効率的な介入プログラムを作成、実践的に応用することであった。

### 3. 研究の方法

加害者側へのアプローチ：大きく2つの方針に分かれる。第一は、街頭犯罪についての加害者特性のプロファイリングである。犯罪調書をもとに、加害者の人格的・行動的特性や生育環境等の特徴を明らかにする。第二は、街頭犯罪における環境的要因の検討である。犯行に及びやすい物理的・地理的環境特性等の特徴を明らかにする。前者は犯罪資料からのデータマイニング、後者は犯行現場に赴いての資料収集と、そこでの環境要因を写真撮影し、それを刺激とした社会調査によって検証する。

被害者側へのアプローチ：同じく大きく2つの方針に分かれる。第一は、犯罪に対するリスク認知の程度を測定。特に、生活上感じる様々なリスクにおける、街頭犯罪の相対的ポジションを明らかにする。第二に、犯罪に対するリスク・コントロール行動の程度の測定。いずれも社会調査による尺度作成を経て、調査協力者のクラスタリングによって特性を明らかにする。

防犯主体へのアプローチ：市民のリスク認知とリスク・コントロール行動のギャップを埋めることを目的とした、市民活動の啓蒙プログラムの策定を目指す。その準備段階として年齢、性別、地理的特性など、それぞれのセグメントに対する啓蒙プログラムの効果を検証する。特に体感不安を下げるために有効な手法を明らかにする。

### 4. 研究成果

まず加害者要因のアプローチとして、路上犯罪に焦点化することにした。理由として、

刑法犯の中で窃盗は、最も多い犯罪であり（警察白書，2006），犯罪に対する不安感等に関する世論調査（社会安全研究財団，2002）によれば，市民が不安に感じる犯罪として，空き巣，侵入強盗，ひったくりが上位を占めていたことがあげられる。

侵入・非侵入に焦点を絞り，空き巣犯とひったくり犯では被疑者属性や犯罪行動に違いがみられるかについて検討したところ，被疑者のタイプを大きく三つに分けることが出来ると考えられた。それぞれ若年層による非侵入盗群，累犯・侵入盗群，累犯・非侵入盗群である。次に，環境的要因からアプローチするため，多くのひったくり犯罪が確認されている場所で写真を撮影し，環境要因をまとめてみたところ，1. 小道など逃走経路が豊富にあり，2. 人の通行量は多いが周囲に人気がない場所という共通点がみられた。

これを踏まえて，被害者側はどのように環境を捉え，また防犯意識を形成しているのかを明らかにするため，複数回の調査をおこなってリスク認知尺度の作成，リスク認知態度と環境認知の関係，リスク認知態度と防犯行動の関係を明らかにすることとした。

リスク認知尺度の作成にあたっては，項目反応理論を用い，分析結果から当て推量母数が0.2～0.5と比較的高い傾向が見られた。これはまだ生じていない不確実なものに対する評定であることの反映であり，その程度を評価できる点で項目反応理論によるアプローチが非常に有効であることが示された。他にも，男性と女性によるリスクの捉え方が，異なるロジックによるものである可能性が示された点が興味深い。男性は自分が危険だと感じるものが遭遇見積りに影響するのに対し，女性は自分の危険を遭遇見積りと独立して考え，遭遇見積りが社会不安へつながるものとして捉えているといった傾向が示さ

れた。また性差だけでなく，地域差を考慮した調査を行ったところ，恐怖度が性差及び地域差に影響されること，恐怖度のカテゴリーは，実際の被害内容が大きく関わっていることが示された。

これらを踏まえると，「リスク認知が実際の行動（リスク回避）にどの程度影響を与えるのか」といった研究が必要であると考えた。同時に，リスク認知の程度の違いが環境の捉え方をどのように変えているのかを見るため，街頭写真を呈示し「犯罪が発生しそうな場所かどうか，また発生するとしたらどのような犯罪が起こりそうか」を答えてもらう調査を実施した。結果として，リスク認知中程度の群が特に中心点を持たない認識であるのに対し，高群・低群は集中的・弁別的に街頭を認識することが示された。性別との交互作用もみられ，また特に高齢者を対象にしたデータによれば，若年層データと異なるパターンを示した。さらに少数ではあるが，警察官に同様の調査を依頼したところ，一般市民とは異なる視点で街頭を評価していることが明らかになり，防犯情報の送り手と受け手の間に，おおきな認識のズレがあることが明らかになった。少なくとも，防犯意識の形成に際して年齢，性別，地域など複数のデモグラフィック要因を組み合わせ，セグメンテーションに分割し，焦点化した情報をピンポイントに与えるアプローチが必要であることは明らかである。

最後に，防犯主体に対してどのような情報提示を行い，またそれがどのような態度変容を引き起こすかを明らかにするための調査を行った。情報の提示に関しては，第一に加害者についての情報と被害者についての情報を比較した場合，加害者情報に対する報道は必要とされる一方，被害者情報はその必要性を感じないとされていることがあきらか

になった。第二に身近に起きた事件が高く評価されるといふ、地理的要因の効果がみられること、第三に性別などデモグラフィックな要因が罪種によっては影響することが明らかになった。この傾向は、「社会一般に対する報道の必要性」についての評価としても、個々人の興味からの「報道を知りたいという欲求」についての評価としても同様の傾向であった。

ただし、犯罪を少年犯罪に限定した場合、特殊な観点で評価されることがある。先行研究によれば、未成年者による犯罪は1970年代以降年々減少している反面、新聞における報道回数及び記事数は増加している。1990年代以降少年犯罪に対して厳罰化を求める声が大きくなっている背景には、このようなマスメディアによる過剰な報道があるとされている。ニュースバリューの観点からは、「『成人が起こす』殺人」よりも「『少年が起こす』殺人」の方が、より「問題性」であると認識されやすく、「問題性」が犯行主体のカテゴリーに帰するからである。このことから、人々が犯罪評価を行う際、犯行主体の違いが犯罪評価への違いを生じさせ得る可能性が考えられた。追加的調査で、調査対象者の年齢層を10代から60代にまで広げ、成人犯罪と少年犯罪とを対比する形で、その態度形成要因を探ったが、そのルートはかなり細分化されていることが明らかになった。

また、犯罪情報の提供の前後によるリスク認知の変化量をみることで、提示情報の効果をみる分析も行ったが、基本的に、あらかじめリスク認知が高いものは犯罪情報を見ることによりリスク認知を高めるといふ結果をであった。

日本の犯罪件数の情報を刺激とした実験型調査によれば、犯罪件数はどちらかといふと多いと捉えている一方、日本の警察の犯罪

検挙率もまた若干高いと捉えられている。しかし、防犯主体のリスク認知に犯罪検挙率の情報を与えることは貢献せず、日本の犯罪発生件数や警察の犯罪検挙率に関する情報提供によって、大学生のリスク認知は変化しにくい。

一連の研究によって、街頭犯罪に関する各ステーク・ホルダーの態度には、年齢、性別、居住地域などの違いによる違いが大きく見られたものの、メディア・リテラシーやコンピュータ・リテラシーなどの新しい技術や能力によるものはあまり影響していないことが明らかになった。社会が複雑化し、犯罪が高度化する一方、情報が早く広く溢れかえるという一般化が過剰なまでに進んでいるかのような現代社会においても、多くの一般市民にとって「犯罪」は局所的で個別的な事例である。啓蒙活動に向けては、地域性や受け手の個別の特性に合わせた、細やかなプログラム提供が必要であり、トップダウン型のマニュアル的情報提供ではなく、ネットワーク型あるいはボトムアップ型の共有知を蓄積し、データベース化していくことが必要であると結論する。本研究の当初の狙いとは異なり、効果的な介入プログラムが一意的に定まるものではないことが示される事になったが、新しい犯罪情報の蓄積と広報、共有についての方向性を、実証的データに基づいて検討できるようになったことを、本研究の成果と捉えたい。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表] (計16件)

- ① 小杉考司・池田正博・沖林洋平・福田廣 犯罪報道に対する態度に影響する要因を探る 日本社会心理学会, 2011年9月18日, 名古屋大学.
- ② 池田正博・小杉考司・福田廣・沖林洋平 少年犯罪に対する態度形成要因(1) 日本心理学会, 2011年9月17日, 日本大学.

- ③ 小杉考司・池田正博・福田廣・沖林洋平・福本純一 少年犯罪に対する態度形成要因(3) 日本応用心理学会, 2011年9月10日, 信州大学.
- ④ 池田正博・小杉考司・福田廣・沖林洋平・福本純一 少年犯罪に対する態度形成要因(2) 日本応用心理学会, 2011年9月10日, 信州大学.
- ⑤ 小杉考司・福田廣・福本純一・沖林洋平 2010 求める犯罪報道内容とその心理・地理的要因 中四国心理学会, 2010年11月13日, 鳥取大学.
- ⑥ 福田廣・小杉考司・福本純一・沖林洋平 求める犯罪報道内容とその心理・地理的要因(2) 中四国心理学会, 2010年11月13日, 鳥取大学.
- ⑦ 小杉考司・沖林洋平・福田廣 街頭犯罪についてのリスク認知と防犯行動の関連(5) 九州心理学会大会, 2010年10月7日, 長崎大学.
- ⑧ 沖林洋平・小杉考司・福田廣 街頭犯罪についてのリスク認知と防犯行動の関連(4) 九州心理学会大会第71回大会, 2010年10月7日, 長崎大学.
- ⑨ 小杉考司・福本純一・福田廣・沖林洋平 求める犯罪報道内容とその心理・地理的要因, 日本応用心理学会第77回大会, 2010年9月12日, 京都大学.
- ⑩ Okibayashi, Y., Kosugi, K. and Fukuda, H. Surveillance study for intervention to prevention of street crime, The 27th international congress of applied psychology. 2010年7月13日, メルボルン大学.
- ⑪ Kosugi, K., Okibayashi, Y. and Fukuda, H. A surveillance study for a street crime prevention intervention, The 27th international congress of applied psychology. 2010年7月12日, メルボルン大学.
- ⑫ 小杉考司・福田廣 2009 街頭犯罪についてのリスク認知と防犯行動の関連(3), 九州心理学会, 2009年12月5日, 佐賀大学.
- ⑬ 福本純一・小杉考司・福田廣・松野凱典・恒吉徹三・沖林洋平・大浜強志・渋谷友祐・小野修一 街頭犯罪についてのリスク認知と防犯行動の関連(2), 中国四国心理学会, 2009年10月24日, 香川大学.
- ⑭ 小杉考司・福本純一・福田廣・松野凱典・恒吉徹三・沖林洋平・大浜強志・渋谷友祐・小野修一 街頭犯罪についてのリスク認知と防犯行動の関連(1), 中国四国心理学会, 2009年10月24日, 香川大学.

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

福田 廣 (FUKUDA HIROSHI)  
山口大学・教育学部・教授  
研究者番号: 20100977

### (2) 研究分担者

松野 凱典 (MATSUNO YOSHINORI)  
追手門学院大学・心理学部・教授  
研究者番号: 10368574

恒吉 徹三 (TSUNEYOSHI TETSUZO)  
山口大学・教育学部・准教授  
研究者番号: 20274409

小杉 考司 (KOSUGI KOJI)  
山口大学・教育学部・准教授  
研究者番号: 60452629

沖林 洋平 (OKIBAYASHI YOHEI)  
山口大学・教育学部・講師  
研究者番号: 20403595

(3) 連携研究者  
なし

(4) 研究協力者  
福本 純一 (FUKUMOTO JUNICHI)  
山口県警察科学捜査研究所 OB

池田 正博 (IKEDA MASAHIRO)  
山口大学・教育学研究科・修士1年